

発行/伊勢原市 編集/広報戦略課  
〒259-1188 伊勢原市田中348番地  
☎0463-94-4711(代)  
FAX 0463-93-2689



伊勢原市は令和3年3月1日に  
市制施行50周年を迎えます

市公式ホームページ 伊勢原市 検索  
「いせはら 暮らし安心メール」の  
配信登録や閲覧は、市ホームページから



国勢調査集計作業中のため、「人口と世帯」は休載します

発行部数/38,700部

## 子どもの貧困対策に関する取組方針(案)にご意見を

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、「伊勢原市子どもの貧困対策に関する取組方針」を策定します。

策定に当たり、方針(案)について市パブリックコメント制度(市民意見提出制度)に基づき、皆さんからのご意見を募集します。

**主な内容** 子どもを取り巻く現状と取り組みの方向性、課題解決に向けた取り組みの具体例など

**閲覧場所** 市役所1階の担当、1階ロビー、各公民館※市ホームページ「パブリックコメント」からもご覧になれます

**意見提出方法** 住所、氏名、意見、電話番号を明記し、郵送(〒259-1188 ※住所欄の記入は不要)かファクシミリ、電子メール、または直接担当にご提出ください

**意見提出期限** 11月13日(金)※消印有効

**子育て支援課** ☎94-4633 ☎95-7612

☎子育て支援課 ☎94-4633 ☎95-7612  
✉ kosodate@isehara-city.jp

## 児童コミュニティクラブの入所申請を受け付けます

児童コミュニティクラブは、放課後に子どもたちが生活指導を受けながら過ごす場所です。令和3年2~4月の入所申請を受け付けます。

現在利用中で継続を希望する児童も申請が必要です。詳しくは各クラブで配布する案内をご確認ください。  
**対象** 仕事や長期療養、介護などで保護者が放課後留守になる家庭の児童(小学校1~6年生)

**活動日時** 月~金曜日(祝日、年末年始を除く)の放課後~午後6時30分(土曜日と春・夏・冬休みは午前8時~)◇午後7時までの延長預かりあり(要申込、別料金)

**費用**  
◇育成負担金=月4500(5500)円  
◇おやつ・教材費=月3000(3500)円  
◇延長料金=月500円  
※( )内は土曜日にも利用する場合

**申し込み** 市役所1階の担当で配布する申請書に記入し、必要書類を添

えて直接担当にお申し込みください  
※申請書類は市ホームページ「子育て・教育」からも入手できます

**受付期間** 12月1日(火)~18日(金)の午前9時~正午、午後1時~4時30分※日曜日を除く。土曜日は午前中のみ受け付け

**受付場所** 市役所3階3C会議室(土曜日は担当)

小学校区	活動場所
桜台	桜台小学校
比々多	比々多小学校
	比々多保育園
緑台	緑台小学校
竹園	竹園小学校
伊勢原	伊勢原小学校
	板戸児童館
高部屋	高部屋小学校
大田	大田小学校
成瀬	成瀬小学校
石田	石田小学校
大山	大山小学校

## 空き家の管理は適正に

世代交代や居住者の転居などで空き家となった建物が、管理不全なまま放置されると、瓦や外壁がはがれ落ちたり、敷地の草木が伸びて隣地や道路にはみ出したりするなど、近隣住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空き家の所有者・管理者に対し、適正な管理に努めるよう責務が規定されています。

☎建築住宅課 ☎94-4782

### 皆さんの意識で空き家問題は解決します

次のことに気をつけましょう。

#### 空き家になる前に

- ◇日ごろから住民同士で気軽に相談し合える関係づくりに努めましょう
- ◇将来の管理方法などを家族で話し合っておきましょう

#### 空き家になってしまったら

- ◇建物の点検や草木の管理を定期的に行いましょう
- ◇周囲に悪影響を及ぼしている場合は早急に対処しましょう

#### 「空き家相談窓口」のご利用を

県や市町村、不動産関係団体などが連携して設立した県居住支援協議会では、空き家の管理や活用など所有者のさまざまな悩みに対し、相談を受けています。

#### 相談内容

- ◇空き家にしないための対策
- ◇管理・活用方法
- ◇賃貸・売買方法

☎県居住支援協議会 ☎045-664-6901

#### 自分で管理できないときは…

市では空き家の適正な管理を促進するため、市シルバー人材センターと協定を結んでいます。お困りの場合はご相談ください。

#### 主な業務内容

- ◇家屋や敷地の現状確認
- ◇敷地内の除草や植木などのせん定(3m以上の高木を除く)

☎シルバー人材センター ☎92-8801



### 支援員(会計年度任用職員)を募集します

児童コミュニティクラブで遊びや生活の指導を行う非常勤職員を募集します◇雇用開始時期は応相談

**勤務日** 週4~5日(シフト制)

**勤務場所** 市内8カ所の児童コミュニティクラブ(配置替えあり)

**勤務時間** 次の時間帯のうち4時間または6時間

◇学校登校日=放課後~午後7時

◇土曜日、長期休業期間=午前8時~午後7時

**賃金** 時給1046円以上

**応募方法** 市ホームページ「募集」から入手した申込書に記入し、直接担当にお申し込みください

**選考方法** 書類審査と面接



☎子ども育成課 ☎94-4641

## 11月30日(月)まで ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるひとり親家庭などを経済的に支援するため、一時金を支給しています。申請が必要な対象者は、お早めに担当へ申請してください。

なお、世帯や所得などの状況によって必要書類が異なりますので、事前に担当へご相談ください。

#### 対象

◇基本給付=①公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金など)を受けており、児童扶養手当が支給されていない人②感染症の影響により、直近

の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

◇追加給付=①の人で、感染症の影響により直近の収入が大きく減少した人

#### 支給額

◇基本給付=1世帯5万円(対象児童が複数いる場合は、2人目以降1人につき3万円を加算)

◇追加給付=1世帯5万円

**申請期限** 11月30日(月)※申請期限を過ぎると支給できません

☎子育て支援課 ☎94-4633

## 高山市長に当選証書を授与

9月23日に伊勢原市役所で伊勢原市長選挙の当選証書授与式が行われ、佐々木正行市選挙管理委員会委員長から、現職の高山松太郎氏に当選証書が渡されました。

佐々木委員長は「健康に留意され、市民の信託に応じて職務を遂行し、市のさらなる発展に貢献するようご期待申し上げます」と言葉を贈りました。

市長の任期は10月1日から4年間です。

